

令和 4 年

元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会記録

令和 4 年 1 月 6 日

(第 24 回)

和 光 市 議 会

元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会記録

◇開会日時 令和4年1月6日(木曜日)  
午前10時06分 開会 午前10時25分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員長	安保友博	議員	副委員長	待鳥美光	議員
委員	菅原満	議員	委員	熊谷二郎	議員
委員	富澤啓二	議員	委員	金井伸夫	議員
委員	松永靖恵	議員	委員	富澤勝広	議員
議長	齊藤克己	議員			

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長 喜古隆広 主査 高橋寛子

◇本日の会議にした案件

証人の決定について  
証人尋問事項の協議について  
証人の出頭要求について  
その他

午前10時06分 開会

○安保友博委員長 ただいまから、元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

本日の流れを確認します。

本日の議題は、証人の決定について、証人尋問事項の協議について、証人の出頭要求について、その他として、元和光市職員東内氏への証人としての出頭可否及び意見等の照会についてです。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんので、そのようにいたします。

初めに、証人の決定についてを議題とします。

証人については、先の委員会で3名の方を証人として正式に決定いたしました。追加で証人として出頭を要求する方について協議いたします。

追加で証人として出頭を要求したい方について、各委員から提案をお願いします。

松永委員。

○松永靖恵委員 調査事項のパワハラ関係ということで、相談事業所、事業者のA氏をお呼びしたいと思っております。現在もなお事業者として関わっているため、秘密会でお願いします。

○安保友博委員長 富澤委員。

○富澤勝広委員 私からは、定期巡回サービスにおける情報システムの導入事業の疑義に関する証人として、現職の職員2名をお願いしたいと思います。これにつきましては、公判中であることや現職の職員であることを考慮して秘密会でお願いできればと思います。

○安保友博委員長 それでは、ただいま御提案いただいた、3名の対象者について確認いたします。

まず、事業者のA氏については、調査事項3、元和光市職員によるパワーハラスメントに関する事項について、証人尋問を行いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんので、そのようにいたします。

また、A氏の証人尋問の実施について、秘密会で行いたいとの提案がありましたが、こちらについてもいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは異議がありませんので、A氏の証人尋問については、秘密会で行います。

続きまして、便宜上、現職職員のB氏、C氏と呼ばさせていただきますが、B氏とC氏につきましては調査事項5、定期巡回サービスにおける情報システムの導入事業の疑義に関する事項

について、いずれもその内容で証人尋問を行うということによろしいでしょうか。

金井委員。

○金井伸夫委員 それと、調査事項4、平成21年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金についての疑義に関する事項についてもお聞きできるのではないかと思いますのですが。

会計検査院の調査後の、返還金の関係についてもお聞きできるかと思いますので、これも含めていいのではないかと思いますのですけれども。

○安保友博委員長 その点、富澤委員はいかがでしょうか。

○富澤勝広委員 これについては、資料確認をするようですけれども、補正予算を組んで支出した段階には、その方も携わっているのかなと思われまますので、内容については聞けるのかなと思ひますけどね。改めて、確認しておきます。

○安保友博委員長 それでは、B氏、C氏に対しては調査事項5、定期巡回サービスにおける情報システムの導入事業の疑義に関する事項についてと、調査事項4、平成21年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金についての疑義に関する事項についても聞くということで、その2点について、証人尋問をするということで、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは異議がありませんので、そのようにいたします。

また、同じくB氏、C氏の証人尋問の実施について、現職の職員ということもあり秘密会で行いたいとの提案がありましたが、こちらについてもいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは異議がありませんので、B氏、C氏の証人尋問についても、秘密会で行います。

次に、証人尋問事項の協議についてを議題とします。

証人に出頭を求める際には、当日どのようなことについて証言を求めるか、あらかじめ証言を求める事項を通知しておく必要があります。

つきましては、各委員から御提出いただいた素案をお手元にお配りさせていただきました。

その素案を基に協議を進めてまいります。

初めに、事業者のA氏に対する尋問事項について協議いたします。

それでは、提出いただきました松永委員から説明をいただきたいと思ひます。

松永委員。

○松永靖恵委員 それでは、当時ケース会議に関わっていた方、事業者なので、まず、当時ケース会議はどのくらいのペースで行われていたのか。ケース会議に出席していたメンバーはどのようなメンバーだったのか。それと、ケース会議の中で、パワハラを感じたことはあったか。どういうところがパワハラと感じたのか。そのときの事業者の心境は。そして、出席していた方々の反応について、伺いたひと思ひます。また、パワハラを実際受けたのか。パワハラを止める職員はいなかったのか。パワハラがひどくて、和光の相談を打ち切りたひと思われたのか。パワハラを受けて、その後の業務に支障が生じたのか。具体的にどのような支障が生じたのか。

現在のケース会議の状況はいかがなものか。お聞きしたいと思っております。

以上です。

○安保友博委員長 何か御意見はございますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、事業者A氏に対しましては、前提事項として人定質問という形で本人の確定をする質問をした上で、パワハラ関係ということで松永委員から説明のあった内容で尋問事項としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんので、そのようにいたします。

次に、現職職員のB氏、C氏に対して、こちら内容については重複するのでしょうか。改めて御説明いただきたいと思います。

富澤委員。

○富澤勝広委員 定期巡回サービスにおけるシステム導入業務委託料における尋問については、4点に絞って質問できればと思います。

まず、システム導入に至った経緯について、どのようなシステムであったのか。部内、課内のシステム導入までの合意形成はどのように行われたのか。東内元職員の指示がどこまで関わっていたのか。さらに、松本前市長への説明はどのように行われたのか。システム導入に至った経緯について確認をしたいと思います。

2点目は、契約までの市の対応について尋問したいと思います。平成26年12月議会に補正予算を計上しておりますが、なぜこの時期だったのか。財政ヒアリングの状況について、確認したいと思います。また、日本システムサイエンス株式会社と随意契約を行っておりますが、随意契約に至った経緯について。ほかに業者はなかったのか。この1者だけだったのか。なぜこの1者なのか。そのあたりも確認したいと思います。それから、補正予算で計上しておりますので、市長決裁を受けていますが、市長への説明はどのように行ったのか、確認したいと思います。

3点目は、支払いについてです。12月議会での補正予算成立後、平成26年12月22日に契約し、12月26日に支払いを行っているが、なぜこの短期間にこのようなことが行われたのか確認をしたいと思います。支出負担行為決議書は、市長決裁を契約日と同日に行っているが、市長説明は誰がどのように行ったのか。市長の判断はどうであったのか、その辺も確認したいと思います。

それから、成果物について、納品後7日以内に検査を行って、書面によって相手方に通知することになっていますが、どのように行われたのか。書類が現存するのか、改めて確認したいと思います。

平成26年12月22日付で日本システムサイエンスから、業務請負契約に基づく請求書が提出されているが、契約日が同日になっていて、見積書には日付がない状態になっています。この書

類がどのような経緯でこうなっていたのか確認したいと思います。

あと、もう1点、金井委員からお話がありましたように、福祉空間整備交付金の補正予算に至った経緯についても確認したいと思います。

以上です。

○安保友博委員長 何か御意見はございますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、現職職員B氏、C氏に対しまして、ただいまいただいた説明の内容で、尋問事項としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議がありませんので、そのようにいたします。

次に、証人の出頭要求についてを議題とします。

まず初めに、証人に出頭を求める日時、場所についてお諮りします。

先ほど決定いたしましたとおり、委員会において尋問する追加の証人は3名です。

日程は、事業者A氏については、令和4年1月19日、水曜日、午後1時30分に出頭を求め、場所は全員協議会室といたします。

現職職員のB氏、C氏につきましては、改めて後日決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がありませんので、そのようにいたします。

証人控室は、議員応接室としたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がありませんので、そのようにいたします。

また、証人に通知する、証言を求める事項については、先ほど御協議いただいた尋問事項のとおり、証人に通知してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がありませんので、そのようにいたします。

なお、併せて本委員会の証人尋問運営要領を証人に送付いたしますので、よろしく願いいたします。

主尋問の個別の質問につきましては、委員会で確認した内容を基に委員長に一任いただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がありませんので、そのようにいたします。

次に、その他として、元和光市職員の東内氏への証人としての出頭可否及び意見等の照会についてを議題とします。

お手元に配付してあります、通知案のとおり、元和光市職員の東内氏へ通知したいと思いま

すが、何か御意見はございますか。

内容としては、今回の元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会の調査において、東内氏が最も重要な当事者であって、その証言ないし意見を得ることが必要ということが前提です。ただ現在、拘置所に拘留中ということですので、あらかじめ出頭できるかどうかお伺いをした上で、なおかつ、もし出頭できない場合は意見を出してほしいという内容となっております。この内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がありませんので、元和光市職員の東内氏への通知はこの原案のとおりいたします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

次に、その他として、次回の日程について確認いたします。

次回の日程は、1月12日、水曜日、午前10時から第25回調査特別委員会を開催し、元和光市職員、岸本年光氏に対する証人尋問、午後1時30分から元和光市職員、山崎悟氏に対する証人尋問を行います。

本日の案件は以上になります。

そのほかに、何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び会議の公開資料は委員長に一任願います。

以上で、元和光市職員の不祥事に関する調査特別委員会を閉会します。

午前10時25分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委員長 安 保 友 博